

水辺の施設を“一斉点検”【結果】

～危険な箇所がないか、ゴールデンウィーク前に点検を実施しました～

- 河川がレクリエーション活動の場として、多くの方々に利用されていることを踏まえ、利用される方が安全・安心に利用できるよう、ゴールデンウィークが始まる前に施設管理者と合同で“一斉点検”を行いました。
- その結果、不具合が確認された5施設（危険箇所10箇所）について改善措置を実施しました。

○点検実施日

- 令和6年4月12日（金）、4月16日（火）
（別紙「点検実施結果表」参照）

○点検対象施設

- 27施設

（別紙「点検実施結果表」参照）

※国が直轄管理している阿武隈川水系及び名取川水系のうち、河川の水辺や、その付近において、利用が日常的に見受けられる河川公園等の施設を点検しました。

○点検後の措置

- 点検を実施した27施設のうち5施設（10箇所）に安全管理上問題があると判断されたため、改善措置等を行うなど必要な対策を行いました。
- 利用者の皆様には、河川が自然の一部であることをご理解いただき、安全には十分配慮されたうえで、水辺や施設を利用いただくようお願いいたします。

～ 問い合わせ先 ～

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

住所：仙台市太白区あすと長町四丁目1-60

電話：022-304-1813（河川管理課直通）

022-248-4131（代表）

副所長（河川） こん しんいちろう 金 真一郎（内204）

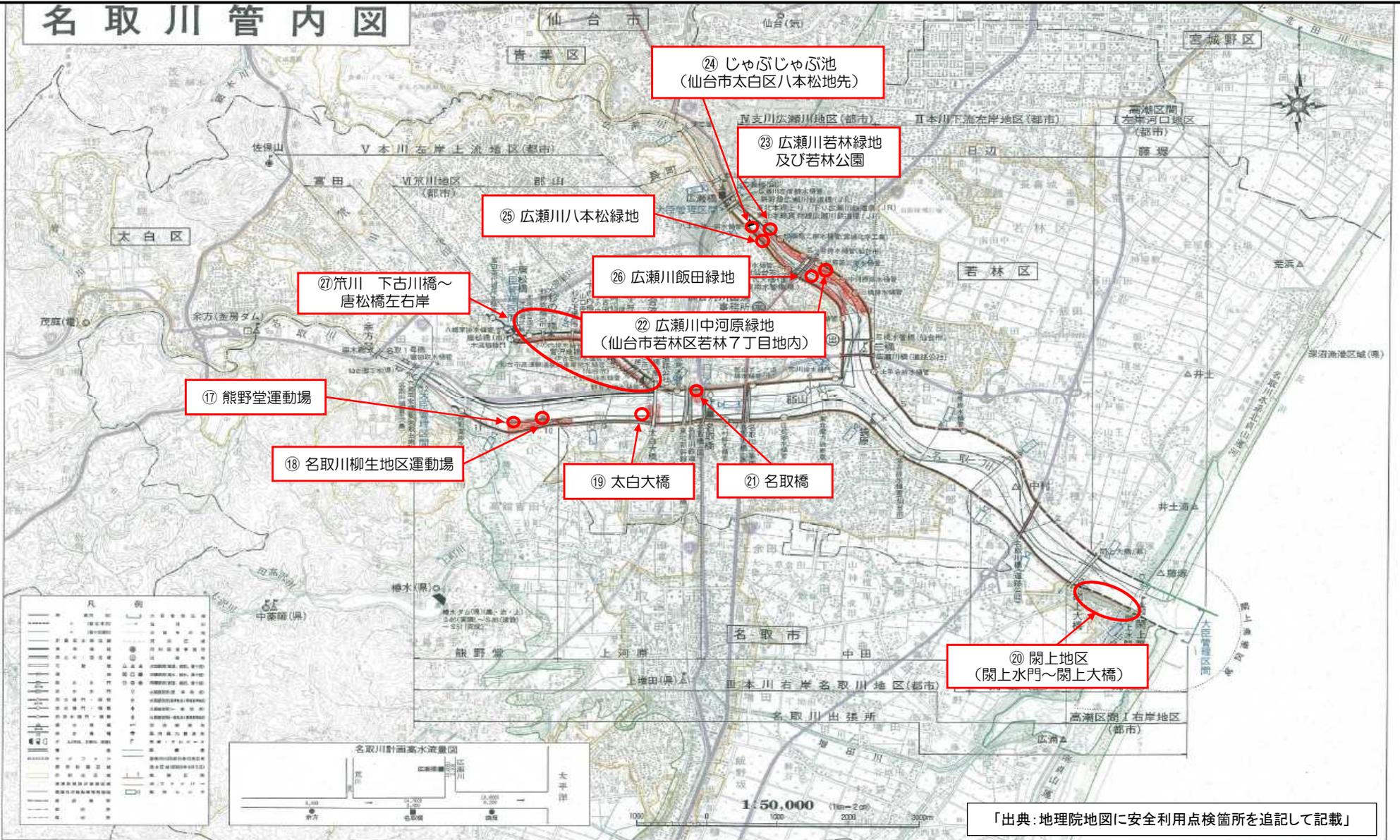
河川管理課長 ひらやま きよと 平山 清人（内331）

仙台河川国道事務所管内（阿武隈川下流・名取川・広瀬川・荒川）点検実施結果表

河川名	点検箇所等		点検施設等	点検実施日	点検結果	対応状況
	No.	点検箇所				
阿武隈川 下流	①	右岸サイクリング・散歩道路休憩所（巨理町）	堤防	4月12日（金）	異常なし	—
	②	桜づつみ公園（巨理町荒浜）	堤防		異常なし	—
	③	巨理町船着場	水面・船着場		異常なし	—
	④	左岸サイクリング・散歩道路休憩所（岩沼市）	堤防		異常なし	—
	⑤	桜づつみ堤防施設（岩沼市）	堤防		異常なし	—
	⑥	岩沼船着場	水面・船着場		異常なし	—
	⑦	阿武隈川運動場柴田町グラウンド（柴田町根木）	高水敷		異常なし	—
	⑧	柴田船着場	水面・船着場		異常なし	—
	⑨	観光船発着場	水面・船着場	4月16日（火）	異常なし	—
	⑩	船着場観光船係留場	水面・船着場		異常なし	—
	⑪	丸森船着場	水面・船着場		異常なし	—
	⑫	丸森町桜づつみ	堤防		異常なし	—
	⑬	角田市桜づつみ	堤防		異常なし	—
	⑭	館矢間船着場	水面・船着場		異常なし	—
	⑮	角田船着場	水面・船着場		異常なし	—
	⑯	佐倉船着場	水面・船着場		異常なし	—
名取川	⑰	熊野堂運動場	樋門・低水護岸・高水敷	4月12日（金）	①看板下部のビス剥がれ	①新規ビスを打付 対応済み
	⑱	名取川柳生地区運動場	高水敷		異常なし	—
	⑲	太白大橋橋脚	高水敷		異常なし	—
	⑳	関上水門～関上大橋	高水敷		①椅子背もたれの破損	①ガムテープで補修 対応済み
	㉑	名取橋橋脚	高水敷		異常なし	—
広瀬川	㉒⑳	広瀬川中河原緑地・広瀬川岩林緑地及び岩林公園	低水護岸・高水敷	4月16日（火）	広瀬川中河原緑地 ①護岸（石）の剥がれ ②通路の水たまり（窪地） ③木片の放置 ④夜間時のホール目視不良	広瀬川中河原緑地 ①剥がれた箇所を埋めて補修 ②砂利を敷設 ③撤去 ④夜間時のホール目視不良 ④反射テープを貼付 対応済み
	㉔	じゃぶじゃぶ池	低水護岸・高水敷		異常なし	—
	㉕⑳	広瀬川八本松緑地・広瀬川飯田緑地	低水護岸・高水敷		広瀬川八本松緑地 ①流木、石等の散乱 ②シーソー下部のネジ外れ	広瀬川八本松緑地 ①撤去 ②ネジを再固定 対応済み
荒川	㉗	富沢地区～唐松橋	樋門・低水護岸・高水敷・遊歩道	4月16日（火）	①看板の老朽化 ②土砂の堆積	①撤去 ②撤去 対応済み

仙台河川国道事務所管内 水辺施設の一斉点検 「点検箇所位置図（名取川水系）」

名取川管内図



「出典：地理院地図に安全利用点検箇所を追記して記載」

■ 点検で問題があった箇所の対応状況

○「熊野堂運動場」

【措置前】



看板下部のビス剥がれ

【措置後】



新規ビスを打付（占有者にて対応済）

○「閑上地区」

【措置前】



椅子背もたれの破損

【措置後】



ガムテープで補修（占有者にて対応済）

○「広瀬川中河原緑地(1)」

【措置前】



護岸(石)の剥がれ

【措置後】



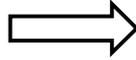
剥がれた箇所を埋めて補修（占有者にて対応済）

○「広瀬川中河原緑地(2)」

【措置前】



通路の水たまり(窪地)



【措置後】



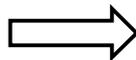
砂利を敷設 (占有者にて対応済)

○「広瀬川中河原緑地(3)」

【措置前】



木片の放置



【措置後】



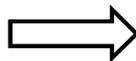
撤去 (占有者にて対応済)

○「広瀬川中河原緑地(4)」

【措置前】



夜間時のポール目視不良



【措置後】



反射テープの貼付 (占有者にて対応済)

○「広瀬川八本松緑地(1)」

【措置前】



流木、石等の散乱

【措置後】



撤去（占有者にて対応済）

○「広瀬川八本松緑地(2)」

【措置前】



シーソー下部のネジ外れ

【措置後】



ネジを再固定（占有者にて対応済）

○「富沢地区～唐松橋(筑川散策路)(1)」

【措置前】



看板の老朽化(支柱木製部の劣化)

【措置後】



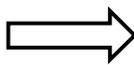
撤去（河川管理者で対応済）

○「富沢地区～唐松橋(筑川散策路)(2)」

【措置前】



土砂の堆積



【措置後】



撤去(河川管理者で対応済)